

國學院大學學術情報リポジトリ

巻頭言「伝統文化教育」研究の特集に寄せて

| | |
|-------|---|
| メタデータ | 言語: Japanese 出版者: 公開日: 2023-02-06 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 新富, 康央 メールアドレス: 所属: |
| URL | https://doi.org/10.57529/00001194 |

「巻頭言」

「伝統文化教育」研究の特集に寄せて

國學院大學人間開発学部長 新富 康史

二〇〇九年四月、國學院大學たまプラーザキャンパスにおいて、「人間開発」という新しい一粒の種が落ちた。わが国における新しい教育の道標を示すべく、「人間開発」という語を冠した学部が誕生した。この新しい教育（体育・スポーツ指導を含めて広義に）の理念は、当然のことながら、新しい学問・研究の創造を予想し、その確立を前提としている。その結晶の一つが、本誌『國學院大學 人間開発学研究』である。」

これは、昨年三月、『國學院大學 人間開発学研究』創刊号の発刊に寄せて冒頭に、「人間開発学」という新たな学問分野の創造宣言として掲載させていただいたものである。けだし新しい学問・研究の創造と言っても、架空の真空状態、すなわち無から創造が生まれるものでないことは自明の理である。学問・研究での既存の「範例」からの脱却を意味する「パラダイム (paradigm) 転換」における T. S. クーンの概念でさえ、「通常科学」では説明できない逸脱事象の集合の体系化から新しいパラダイムは創造される、とされる。学問・科学研究の創造の手法が、「異種交配」であるにしても、「接木による活着」であるにしても、少なくとも従来〈種〉の継承の上に新たな〈種〉の創造があるという点は、古今東西、普遍であろう。

今回は、その試みが、「伝統文化教育」の研究ということで展開された。したがって、研究テーマは、「日本の伝統文化教育の可能性——人間開発学の基盤構築に向けて——」である。

(一) 本テーマ設定の第一の意義は、本學の「建学の精神」「建学の設立理念」にも通じるものである、と
思う。

たしかに、「建学の精神」あるいは「建学の設立理念」というものは、大学の社会的成立の根拠付けとして、

設置後しばらくして使われた側面があることは否定できない。大学設立当初から、建学の設立理念に基づいて大学運営が進められてきたかと言えば、疑問を禁じ得ない。しかし、私見の範疇ではあるが、そうした中で國學院大學は、ある程度設立理念に基づいて、大学運営がなされた数少ない大学の一つであろうととらえることができる。その際、「伝統文化」の研究は、本學を牽引する大きな力となる支柱の一つであった。

嘗て、十世紀に起源を持つヨーロッパの大学は十九世紀に入って、「聖」から「俗」へと変貌し、国家の社会的認知・承認を必要とすることになり、その普遍性を次第に喪失していった。その点、本學は幸運なことに、世俗的な変容を社会からあまり強要されること無く、自主自尊の道を歩むことができた稀有な大學であった。その研究スタイル、研究文化を守ることのできた研究テーマが「伝統文化」研究であろう。本学部の場合、さらに「伝統文化教育」の研究という研究視座から「伝統文化」研究を照射し、そこに新たな光を当てようとする。

(2) 本學の設置理念に鑑みて、「伝統文化」研究は伝統的な研究分野と言える。だが、その一方で実は、これはまた、今日的な研究テーマでもある。それを根拠付けるのは、平成十八年十二月二十二日に改正された「教育基本法」である。

「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」(教育基本法第二条五項)

教育基本法は言うまでも無く、教育界における制度的規範・行動原理の基底を成す、所謂バイブル的な存在である。「伝統と文化」、「伝統や文化」、「伝統的文化」、そして「伝統文化」。かかる一連の関連概念について、再検討・再構築、さらには脱構築さえ迫られることになった、と言っても過言ではない。

(3) 本テーマ研究は、「人間開発学」のもう一つの側面を色濃く反映する。それは、実践的科学への指向性である。学校教育現場では改正「教育基本法」により、新たな喫緊の課題が生まれた。前述の伝統文化概念の再検討が成される一方で、その教育のあり方、すなわち伝統文化教育の「授業の構成論理」が求められている。伝統文化を授業にするとはどういうことなのか、あるいは、この授業が成立する時とはどうい

となのか、その条件は何かなど、その多くが未だブラック・ボックス状態と言つてよい。本学部では、安野功先生（社会科教育学・和文化交流）を中心に、成田信子（国語教育学・文学教育）、太田直之（歴史学・中近世の信仰史）、藤田大誠（国学・近代神道史）の各先生方が現在、この新たな課題に果敢に挑んでいる。

「人間開発」という人づくりの理念が、どのような新たな学問・研究を創造するか。換言すれば、「人間開発」という人づくりの理念が、教育活動と研究活動とをつなぐ紐帯としての機能をいかに果たすだろうか。これまで教育理念の確立という視座から、新たに学問・科学が生まれたというケースはあまり経験していない。経験主義教育における「児童学」すなわち教育心理学の創設が想起される程度である。これまでどちらかと言えば、時には受け入れ難い二律背反、二者択一の対象物となり、それぞれ別種の指向性のものとして取り扱われ、研究成果の実践への応用・活用、あるいは、せいぜい相互の適用関係として語られる傾向であった。

「人間開発学」は、市民権を得た学会（科学共同体）をまだ持たない。しかし、それはまた、学会にコミットメントすることに満足することなく、顧客（クライアント）を意識した研究、すなわち「市民科学」への方途を示唆してくれることでもある。クライアントたる教育関係者や保護者・子どもなどを視野に入れての研究。その萌芽を、「伝統文化教育」研究に期待したい。

このように本特集研究テーマについて、学問・研究の創造と確立という視点から、個人的な見解や思いを述べさせていただいた。今後、いろいろな研究のシーズ（種）から新たな研究の〈芽〉は生まれることでしょう。しかし、その〈芽〉をどう繋いでいくか、紡いでいくかという作業を、誰かがしなければならぬ。そして、どこかでしなければならぬという時、國學院大學人間開発学部の存在は意義深い。否、意義深いものとならなければならぬ。本学部を是非とも、「伝統文化教育」研究、さらにはこの視座から照射する「伝統文化」研究の再構築の〈発信地〉の一つにしたいと願っている。本研究紀要誌が、その端緒となることを祈念して、また、本誌に厳正な査読のうえ、掲載された諸論文について、今後の皆様のご指導ご鞭撻をお願いして、本研究紀要の「巻頭言」とさせていただく。